

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	被災者への心のケア対策等の推進 (地域自殺対策緊急強化基金)		担当部局庁	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度開始・平成24年度終了予定		担当課室	自殺対策推進室	参事官 齊藤 馨			
会計区分	一般会計		施策名	10-⑩、⑪ 共生社会実現のための施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自殺対策基本法		関係する計画、通知等	自殺総合対策大綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の影響も含めた経済情勢の激変や社会不安の増大による自殺の増加という深刻な事態の招来を予防すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の影響は被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況が一段と厳しさを増していることから、被災者の心のケア対策や孤立化防止のサロン活動、相談窓口、訪問支援等の整備、復旧、震災関連自殺の予防対策等を早急に実施し、26年度までの出口戦略を策定し、毎年度の予算編成過程で必要額を判断し措置して、万全の対策が講じられるようにする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
				3,700	3,700			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の異動に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			復興基本方針の第5章(2)①(iii)、(4)⑤(x viii)における、心のケア、自殺予防のための取組を検討する旨の記載に基づくものであり、整合性はとられている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			先の東日本大震災の影響は被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。さらに、震災関連自殺が懸念されており、被災地からは要望書等の提出もあり、一刻も早い自殺対策を求められているところである。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			基金は、各都道府県が地域の実情を踏まえて実施事業を選択するメニュー方式であることから、事業を実施するための効果的な対策を講じることが可能である。また、今後、各都道府県・市町村において事業評価シートを作成し、自己評価を行うことで効果の大きな事業を拾選して実施していく。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			地域の実情に応じたきめ細やかな対策を実施することができ、費用対効果や効率性に問題はない。今後、各都道府県・各市町村において事業評価シートを作成し、効果を検証するとともに、その結果を翌年度以降の事業計画に活かすこととしている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国から交付金を交付することで地域の実情に応じたきめ細やかな対策を自治体を実施してもらうものであり、自治体の判断で必要に応じて民間等も活用するなど適切に役割を分担している。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			他の事業との整合性に問題はない。また、効果検証を行い、検証した結果については、翌年度以降の事業計画に反映させることとしており、計画的に実施していく。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			地域で必要な事業を迅速に着手、執行することができ、対策を機動的に実施できる。					

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。